

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月28日

【発行者名】 ファンドロジック（ジャージー）リミテッド
（FundLogic (Jersey) Limited）

【代表者の役職氏名】 取締役 アナ・ケコフスカ
（Director, Ana Kekovska）

【本店の所在の場所】 ジャージー、JE1 OBD、セント・ヘリア、エスプラネード47
（47 Esplanade, St. Helier, Jersey, JE1 OBD）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 森下 国彦

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 橋本 雅行
同 深見 暖

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03（6775）1000

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ソフォス・ケイマン・トラスト -
米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式
オープン
（Sophos Cayman Trust - USD-denominated Morgan Stanley
Global Premium Equity Open）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
当初申込期間（2019年3月1日から同年4月3日まで）
米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券：
2億5,000万アメリカ合衆国ドル（約277億5,000万円）を上
限とする。
米ドル建 為替ヘッジなしクラス受益証券：
2億5,000万アメリカ合衆国ドル（約277億5,000万円）を上
限とする。
継続申込期間（2019年4月5日から2020年8月28日まで）
米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券：
10億アメリカ合衆国ドル（約1,110億円）を上限とする。
米ドル建 為替ヘッジなしクラス受益証券：
10億アメリカ合衆国ドル（約1,110億円）を上限とする。
（注）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、便宜
上、2018年12月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相
場の仲値（1米ドル＝111.00円）による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年2月13日に提出した有価証券届出書（2019年2月25日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）の関係情報を訂正するためまた、原届出の添付書類として提出した信託証書が変更、再録されましたので、変更および再録済みの信託証書を提出するため、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

下線の部分は訂正箇所を示します（図表またはグラフに変更がある場合には、当該図表またはグラフの右側に傍線で示します。）。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

ファンドの目的、信託金の限度額および基本的性格

ソフォス・ケイマン・トラスト - 米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（Sophos Cayman Trust - USD-denominated Morgan Stanley Global Premium Equity Open）（以下「サブ・ファンド」という。）は、ケイマン諸島の法律に基づき、2019年2月5日付信託証書に従って同日付で登録されたアンブレラ・ファンドであるソフォス・ケイマン・トラスト（Sophos Cayman Trust）（以下「ファンド」という。）のサブ・ファンドである。なお、アンブレラとは、1つの投資信託の下で1または複数の投資信託（サブ・ファンド）を設定できる仕組みのものを指す。現在、ファンドは、本サブ・ファンドのみにより構成されている。

（後略）

<訂正後>

ファンドの目的、信託金の限度額および基本的性格

ソフォス・ケイマン・トラスト - 米ドル建 モルガン・スタンレー グローバル・プレミアム株式オープン（Sophos Cayman Trust - USD-denominated Morgan Stanley Global Premium Equity Open）（以下「サブ・ファンド」という。）は、ケイマン諸島の法律に基づき、2019年2月5日付信託証書（2019年8月21日付変更および再録信託証書により変更、再録済み。以下同じ。）に従って同日付で登録されたアンブレラ・ファンドであるソフォス・ケイマン・トラスト（Sophos Cayman Trust）（以下「ファンド」という。）のサブ・ファンドである。なお、アンブレラとは、1つの投資信託の下で1または複数の投資信託（サブ・ファンド）を設定できる仕組みのものを指す。現在、ファンドは、本サブ・ファンドのみにより構成されている。

（後略）

（２）ファンドの沿革

<訂正前>

2005年12月16日	管理会社設立
2019年 2月 5日	信託証書および補遺信託証書締結
2019年 3月 1日	日本における受益証券の募集開始
2019年 4月 5日	サブ・ファンドの運用開始

<訂正後>

2005年12月16日	管理会社設立
2019年 2月 5日	信託証書および補遺信託証書締結
2019年 3月 1日	日本における受益証券の募集開始
2019年 4月 5日	サブ・ファンドの運用開始
2019年 8月21日	変更および再録信託証書締結